

11 月定例月議会における議案に対する意見募集

No.4 認定こども園整備事業費（債務負担行為）について

今回の補正予算は、保々幼稚園について、保育園と統合し、認定こども園としての再編を図るため、保育園と幼稚園の現施設を活用し、認定こども園として一体的な環境整備に必要な改修等工事のための基本設計を行おうとするためのものです。今回の事業における、ご意見を募集致します。

1. 目的

集団での遊びの中で多数の子どもたちが刺激し合い、興味や関心を喚起し、様々な体験を得られるように、一定規模の集団を確保していくため、混合クラスで園を運営している状況が3年間継続している公立幼稚園を対象に適正化を図る。

2. 内容

保々幼稚園について、保育園と統合し、認定こども園としての再編を図るため、保育園と幼稚園の現施設を活用し、認定こども園として一体的な環境整備に必要な改修等工事を行う。下記のスケジュールのとおり事業を実施することから、今年度中に基本設計に着手するため債務負担行為を計上する。

(1) 認定こども園としての再編における主な検討項目

- ・ 保育園の遊戯室の撤去
- ・ 職員室の統合
- ・ 給食室の拡大
- ・ 子育て支援センターの設置
- ・ 保育園、幼稚園の園運営を行いながらの工事の進め方

(2) 予定スケジュール

基本設計	平成30年	3月～
実施設計	平成30年	9月～
建築工事	平成31年	

3. 補正予算額（債務負担行為 ※）

限度額 3,600千円

期間 平成29年度から平成30年度まで

※ 債務負担行為とは、将来の支出を約束する行為で、具体的には、数年度にわたる設計、建設工事等の場合のように、翌年度以降の自治体の支出を義務付けることです。